

東日本大震災後の地域博物館における利用者動向について

—福島県文化財センター白河館を事例として—

山田 英明

1 本稿の目的

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、地域社会における博物館のあり方や活動に大きな変化をもたらした。なかでも、被災した（あるいは被災前の）文化財や歴史資料のレスキュー活動は、地域社会を存立の基盤とする博物館（地域博物館）の重要な役割の 1 つとして定着したと言ってよい。こうした活動の重要性については、かつて筆者も言及したところであるし、また実際の業務に携わっている担当者からの報告もなされているので、ここで繰り返すことはしない（註 1）。

むしろ今回、本稿において取り上げたいのは、教育普及の分野における変化である。博物館における学芸部門の機能は、大きく史料保存の領域と教育普及の領域に大別できるが、前者に比べて後者への東日本大震災の影響が言及されることは少なく、十分な検討もなされていないように思われる。以下、福島県文化財センター白河館の利用者動向を手がかりとして、東日本大震災後における地域博物館の現状と直面している課題について整理し、当館における教育普及の取り組みを紹介することとしたい。

2 東日本大震災前の利用者数の推移

福島県文化財センター白河館は、平成 13 年 7 月 15 日に開館した「体験型フィールドミュージアム」（博物館類似施設）である。主として福島県内から発掘された埋蔵文化財の保存・活用（展示公開や体験学習など）を中心的な使命としている（註 2）。開館以来の入館者数などは、一覧表のとおりである（註 3）。

開館初年度にあたる平成 13 年度の入館者数は、約 9 ヶ月の開館期間で 34,267 人を数え、そ

表 1 福島県文化財センター白河館の入館者数等の推移

	入館者数	県内利用者の比率	児童生徒の比率	体験活動利用者の比率	団体利用の比率	幼稚園・保育園の利用	福祉施設の利用	データベースアクセス数
平成13年度	34,267人	89%	37%	29%	25%(8,280人／264団体)	155人／3団体	289人／14団体	
平成14年度	34,447人	85%	42%	39%	39%(13,363人／371団体)	295人／5団体	289人／16団体	
平成15年度	34,068人	75%	42%	46%	50%(17,130人／510団体)	292人／8団体	353人／14団体	
平成16年度	31,088人	70%	36%	46%	54%(16,728人／516団体)	162人／4団体	294人／11団体	
平成17年度	30,446人	75%	39%	59%	56%(16,913人／506団体)	325人／4団体	125人／5団体	
平成18年度	34,516人	73%	40%	59%	45%(15,622人／493団体)	334人／5団体	338人／16団体	
平成19年度	34,235人	76%	42%	70%	41%(14,181人／388団体)	550人／10団体	115人／6団体	
平成20年度	33,007人	82%	42%	66%	39%(12,996人／354団体)	523人／9団体	317人／12団体	354,498件
平成21年度	31,953人	79%	36%	67%	39%(12,515人／328団体)	227人／5団体	136人／7団体	520,287件
平成22年度	28,231人	82%	40%	75%	35%(10,004人／276団体)	168人／4団体	187人／13団体	427,934件
平成23年度	22,528人	89%	44%	65%	39%(8,771人／230団体)	334人／7団体	134人／11団体	281,889件
平成24年度	26,597人	87%	41%	77%	35%(9,222人／273団体)	324人／7団体	333人／35団体	324,906件

のうち県内からの利用者が 89%を占めていた。以後、現在に至るまで入館者の中心は県内在住者であり、その比率の高さが当館の利用者動向における特徴の 1 つといえる。また、2 つ目の特徴としてあげておきたいのは、団体利用比率の高さである。団体利用とは、学校の校外学習や公民館の生涯学習活動、グループ旅行などにおいて集団で来館する人々を対象とした利用方法で、来館者の希望に応じて職員が展示の解説や体験学習の指導を行なっている（事前申込制）。開館当初は、入館者の 25%程度の利用率にすぎなかったが、その後、小学校を中心に利用希望が増加し、当館の主要な利用形態へと成長した。そして、その結果、入館者に占める高校生以下の児童生徒の割合が高くなったことが第 3 の特徴と言える。

開館以来のおおよその傾向としては、まず平成 17 年度までは、全体の入館者数が年々減少しているものの団体の利用件数は増加傾向にあり、結果として団体利用の人数が入館者数の半分以上を占めるに至った。それに対して、平成 18 年度以降は団体の件数・比率が減少している半面、全体の入館者数は増加している。同 18 年度を境にこのような変化が現れた一因としては、指定管理者制度の導入に伴い、館の所在する県南地域を対象に各世帯へのチラシ配付や地域イベントへの積極的な参加を行なったことにより、個人利用者の掘り起こしが進んだことがあげられよう。その結果、3 万人台を下回りかけていた入館者数は再び開館当初の 3 万 4 千人台まで回復し、県内比率も 80%前後となった。開館時の目新しさが失われていくなかで、入館者の大半を団体利用に依存する構造からの脱却を図り、県内の個人利用者の来館促進を進めていくことで入館者数が持ち直しつつあった最中、あの東日本大震災が発生したのである。

3 東日本大震災後の利用者数の推移

震災発生の当日は、企画展の開幕を翌日に控え、職員は館内各所で展示の準備や来館者への対応に従事していた。幸いにも人的被害はなかったものの、震度 6 強を記録した揺れにより屋外の展示物や収蔵庫に被害が生じ、翌日より休館を余儀なくされた。その後、地震による被害に加え原発事故も生じ、福島県内の混乱は激しかったが、屋内展示室や収蔵品に大きな被害がなかったことから、約 2 ヶ月後の 5 月 1 日より再開館（部分開館）を行なうこととした^{（註 4）}。

こうして再開館を果たしたものの、入館者は当然のことながら減少することとなった（平成 22 年度：28,231 人、平成 23 年度：22,528 人）。その原因は様々であるが、入館者に占める県内比率が 82%から 89%に上昇しているところを見ると、余震や放射線量への不安などによりとくに県外の利用者が来館を敬遠したことが大きな要因であったと考えることは的外れではなかろう。

また、インターネット上で公開しているデータベースへのアクセス件数も、平成 22 年度の 427,934 件から平成 23 年度は 281,889 件へと大幅な減少を記録している。データベースの利用は来館を必要とするものでないため、震災や原発事故との因果関係は分かりづらいが、主たる使用者として想定される埋蔵文化財関係の研究者たちが史料レスキューなどに忙殺されたため、あるいは震災への対応に追われる当館の状況を慮って資料閲覧を自粛し、その準備作業であるデータベースの検索を控えたことによるものではないかと考えておきたい。

しかし、こうした変化は震災直後の一時的なものであったようで、状況が落ち着くに従い、入館者数は回復に向かっている。たとえば、平成 24 年度の入館者数（26,597 人）は震災直前の平成 22 年度の水準（28,231 人、ただし約 11 ヶ月の開館）に近付いており、平成 25 年度についても 1 月 31 日現在で 24,905 人（約 10 ヶ月の開館）を記録している。震災前に比べ、依然として県内比率が高いものの（平成 22 年度：82%、同 23 年度：89%、同 24 年度：87%）、入館者数の値に注目する限り福島県文化財センター白河館は東日本大震災の影響から徐々に回復へと向かい、再び以前のような賑わいを取り戻そうとしているといえるだろう。

4 東日本大震災前後における利用者層の入れ替わり

東日本大震災後、福島県文化財センター白河館がいち早く再開館を果たし、再び多くの人々に利用いただけるようになったのは、ひとえに地域社会の支援によるものである。それは見方を変えれば、当館の存在が地域社会のなかで一定の価値を認められていたということであり、震災以前からの様々な取り組みがもたらした成果ともいえよう。

ただ、一学芸員として入館者と接する中で感じるのは、震災前後で入館者の当館に対する関心が変化してきているのではないかということである。たとえば、団体利用について見ると、平成 24 年度の 273 団体・9,222 人という数値は平成 22 年度の 276 団体・10,004 人とほとんど遜色はなく、すでに震災前の状態に回復しているように思われるかもしれない。しかし、保育園・幼稚園と福祉施設の利用に注目すると全く別の光景が見えてくる。

保育園・幼稚園による利用は、平成 22 年度には 4 団体 168 人の利用しかなかったが、平成 23 年度には 7 団体 334 人と倍増し、平成 24 年度においても 7 団体 324 人が来館している。一方、福祉団体も、平成 22 年度の 13 団体 187 人の利用の後、平成 23 年度に 11 団体 134 人といった減少するが、平成 24 年度に 35 団体 333 人まで急増している。これらの団体は、かつて（とくに、平成 20 年度頃）に頻繁な利用がなされていたものの、震災直前には利用件数が減少しており、むしろ震災を機に当館の利用を再開した形になっている。

かつての利用者に再び館を利用してもらえんという点は喜ばしいことであるが、ここで注意を要するのが、再利用に至った理由である。いくつかの団体に尋ねてみたところ、たとえば、保育園・幼稚園の場合は放射線量の影響が少ない屋内で活動のできる施設であること、福祉施設においては安全かつ無料の施設であるという点が、再利用に至った要因であったという。むしろ、この理由がすべての団体にあてはまる訳ではないが、当館を埋蔵文化財の保存・活用を使命とする博物館としてではなく、一定の時間を安心して過ごせる場所と捉え、その点を評価して利用する人々が存在することから目をそらしてはならない。

もちろん、博物館も地域社会に開かれた「公の施設」の 1 つであり、様々な利用の形態があってしかるべきである。実際に当館も、震災後は、国立科学博物館と連携した恐竜展（震災復興・国立科学博物館コラボミュージアム「まほろんに恐竜がやってきた！！」）の開催や、古文書や民具といった被災文化財の仮保管（被災ミュージアム再興事業）など、福島県文化財センター白河館の専門領域にとどまらない事業を実施している。それは、当館が県南地域唯一の

県設置の博物館施設であることを鑑みてのことである。そして、こうした取り組みが地域社会に好評をもって迎えられ、多くの入館者を呼びこんでいるという点は東日本大震災により生じた変化であり、彼らの存在は今後の博物館運営における新たな前提となろう。

5 新規利用者層に向けた取り組み

東日本大震災後に新たに利用を始めた人々（新規利用者層）の存在は、地域博物館が秘める新たな可能性を示すものであるが、同時に危うさを含んだ存在でもある。筆者の見るところ、福島県文化財センター白河館の最大の課題は、彼らへの対応、すなわち新規利用者層の関心と館の使命をいかにすり合わせ、共存させるのかにあると考える。

筆者が新規利用者層に対して抱く懸念の最大の点は、彼らが必ずしも埋蔵文化財の保存・活用という館の使命に関心を有していないのではないかという点である。彼らが放射線量や余震への不安から消去法によって当館を選択したのであれば、事態の改善やよりニーズにあった施設が登場すればいずれ当館の利用を取り止める可能性も考えられ、また限られた予算・人員・時間のなかで彼らのニーズへの対応を優先させれば、必然的に館の使命へ費やせる比重は減退せざるをえなくなる。

そこで重要となるのが、こうした二者択一の発想を転換し、彼らに当館の使命へ関心を持ってもらい、新たなニーズを生み出すための教育普及活動における工夫である。この問題については、まさに当館が抱える現在進行形の課題であり、明確な解答を有しているわけではないが、震災後の変化のなかで実施している取り組みを紹介しておきたい。

1つ目は、原発事故による警戒区域をテーマとする展示（写真1）である。具体的には、避難指定地域（当時）に該当する浪江町・双葉町・大熊町・富岡町・楢葉町を対象とした平成24年度収蔵資料展「新編陸奥国風土記巻之十 標葉郡」、史料レスキューで救出した双葉町・大熊町・富岡町の文化財を展示した平成24年度特別企画展「救出した双葉郡の文化財Ⅰ」と平成25年度特別企画展「救出した双葉郡の文化財Ⅱ」の開催である。福島県民にとって原発事故により警戒区域となった地域の問題は大きな関心事であり、これらの展示を通じて埋蔵文化財や歴史資料全般を保存する重要性を喚起できればと考えている。

2つ目の取り組みは、保育園・幼稚園児に「昔の遊び」（双六や福笑い、コマまわしなどの伝統的遊戯）の指導や時代衣装の着用体験（写真2）である。未就学児にとって文化財という概念や価値を理解することは難しいであろうが、昔の道具に触



写真1 原発事故による警戒区域等をテーマとする展示

れたり遊具で遊んだ体験が古い物や遺された物への興味につながり、いつの日か歴史や文化財に関心を抱くきっかけとなることがあればと願っている。

3つ目の取り組みは、福祉施設の高齢者向けの展示解説（写真3）である。もちろん、高齢者であるからといって全員が歴史や埋蔵文化財に興味があるとは限らない。しかし、自身が過ごした「昭和の暮らし」コーナーについてはほとんどの高齢者が関心を持っているようで、職員の解説に耳を傾けるだけではなく、自ら率先して体験を語ることが多い。このような展示解説の方法は、対話型観賞法や地域回想法などと呼ばれ、博物館を用いた高齢者の介護・認知予防の手段として注目されている（註5）。こうした試みは、これまでとは違った形で地域社会における博物館の存在感を高めるための、新たな取り組みになるのではなかろうか。



写真2 未就学児向けの時代衣装着用体験



写真3 高齢者向け展示解説の試み

6 小 括

東日本大震災は地域社会に大きな打撃を与え、その地域社会を存立の基盤とする地域博物館のあり方にも大きな影響を及ぼした。福島県文化財センター白河館の事例に即して述べれば、震災前後で入館者の質と量に変化が生じているということである。当館の場合は、幸いなことに入館者数という点では回復基調にあり、また震災を機に新たに利用を始めた新規利用者層というべき人々にも恵まれた。現時点では、新規利用者層の関心と館の使命との間には乖離が生じているかもしれないが、その乖離を教育普及活動を通じて解消していくことにより、地域社会における当館の存在はより重要度を増していくことであろう。

当館ではすでにそのための試みを始めているが、その際に筆者がとくに重要であると考えているのは体験活動である。震災により当館の入館者層は大きく入れ替わりつつあるが、体験活動を行なった入館者の比率は相変わらず好調である（平成23年度：65%、同24年度：77%）。

つまり、新規利用者層であっても体験活動については高い関心を有しており、これを導入路として館の使命である埋蔵文化財の保存・活用へと関心を誘導し、当館の使命に対する理解者、さらには支援者へと育成していく方法が有効となろう。

史料レスキューに代表される史料保存分野での活動と並行して、体験活動を中心とした教育普及活動により、新規利用者層の開拓と育成を行っていくことを、東日本大震災の地域博物館における重要な課題として提示しておきたい。

< 註 >

- (註1) 轡田克史・山田英明「災害前の歴史資料保存の取り組み―「ふくしま文化遺産保存ネットワーク」の設立を通じて―」『災害と資料』第1号(2007年、新潟大学災害復興科学センターアーカイブズ分野)、阿部浩一・福島大学うつくしまふくしま未来支援センター編『ふくしま再生と歴史文化遺産』(2013年、山川出版社)ほか。
- (註2) 福島県文化財センター白河館条例(平成13年3月27日福島県条例第43号)参照。なお、同条例の全文は福島県庁ホームページ内の「県例規集」にて閲覧可能である。
- (註3) 本一覧表は、福島県教育委員会編刊『教育年報』および財団法人福島県文化振興財団・福島県文化財センター白河館編刊『福島県文化財センター白河館年報』より作成した。なお、前者は福島県教育委員会ホームページ内の「広報・広聴」、後者は当館ホームページ内の「刊行物」にて閲覧可能である。
- (註4) 修繕工事が完了し、全施設の利用が可能となったのは、平成24年4月15日のことである。
- (註5) 鳴瀬麻子「回想法を用いた博物館の新たな機能に関する考察 ―シニア世代と若者世代の文化伝播を円滑にするための新たなシステムの構築にむけて―」『人間生活文化研究』第23号(2013年、大妻女子大学人間生活文化研究所)ほか。

(付記)

本稿で使用した写真は、福島県文化財センター白河館ホームページ「まほろんその日その日」より転載した。